

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市稲荷第一市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和8年2月16日(月) 10時00分から11時00分まで
- 3 開催場所 稲荷第一市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 小森 正巳, 出澤 孝夫, 桑名 実, 大貫 進一, 濱内 里依子, 高田 清美
  - (2) 執行機関 藤咲 一臣
  - (3) その他 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和7年度稲荷第一市民センター事業報告及び利用状況について (公開)
  - (2) 令和8年度稲荷第一市民センター事業計画(案)について (公開)
  - (3) 令和8年度稲荷第一市民センター定期講座について (公開)
  - (4) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称  
令和7年度第2回水戸市稲荷第一市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回水戸市稲荷第一市民センター運営審議会を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。これから、皆様には市民センターの運営等について御審議をいただきますが、忌憚のない御意見等を賜りますようお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、出欠の報告をいたします。本日は、委員6名のところ、6名全員の御出席をいただいております。2分1以上の出席ということで、この会議は成立しておりますことを御報告いたします。

執行機関 それでは、次第に沿って審議会を進めさせていただきます。  
次第2 会長あいさつ。\_\_\_\_会長，よろしく願いいたします。

会 長 会長の\_\_\_\_でございます。令和7年度，第2回目の稲荷第一市民センターの運営審議会となります。皆様の協力をいただきながら努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

執行機関 ありがとうございます。  
それでは，議事に入ります前に会議録署名人を決めさせていただきたいと存じます。稲荷第一市民センターの慣例により，前回と同様，会長と副会長にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

執行機関 それでは，お二人をお願いいたします。  
次に水戸市市民センター条例第12条の規定に基づき会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。それでは\_\_\_\_会長，よろしく願いいたします。

議 長 それでは，水戸市市民センター条例の規程により，暫時，議長を務めさせていただきます。会議を円滑に進めたいと思っておりますので，皆様の御協力をお願いいたします。  
それでは，議事（1）「令和7年度稲荷第一市民センター事業報告及び利用状況について」事務局から御説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

執行機関 資料3ページ，4ページの利用者につきまして，昨年の1月末と比較いたしますと，約1,500人以上増えております。  
大きな理由といたしましては，11月に実施しました「稲荷第一ふれあいまつり」の参加者が昨年よりかなり多かったこと，「常澄保健センター」が6月から改修中のため，保健センターの事業である「めだか教室」を，稲荷第一市民センターの和室で実施していること等が挙げられます。  
加えて，本年度は夏の気温が高かったため，「クーリングシェルター」や「子どもスペース」等で，学習室を利用する方が増えました。熱中症予防の面もあるので，積極的に利用いただければと考えています。  
また，暑さの影響からか，サークル活動で多目的室を利用された方が1名，熱中症か脱水と思われる症状で気分が悪くなり，救急車を呼んだという事例がありました。幸いにも軽症で，病院に移送後，すぐに回復したと御本人から伺っております。

その1件を除けば、ほかに特に怪我などの大きな事故もなく、1年を終えることができました。

議長 　　ただいま、事務局より議事（1）「令和7年度稲荷第一市民センター事業報告及び利用状況について」説明がありました。

私の方から確認です。先ほど説明の中にあつた気分の悪くなった方は、年配の方ですか。

執行機関　　その方は女性で、50代後半だと伺っております。

議長　　思ったより若い方ですね。水分補給は大切なのだと、改めて認識させられました。

もう一点確認です。資料3ページの【団体区分】，社協団体の中に「子ども会」とありますが，現在，稲荷第一地区で，実際に子ども会が活動している例はありますか。

執行機関　　現在稲荷第一地区において，子ども会はすべて活動を休止していると伺っております。

過去においては，各自治会単位の子ども会が，数多く市民センターを利用していましたが，今年度利用実績はありません。

団体区分で子ども会の項目は残っておりますが，活動が休止していることを踏まえすと，今後利用される可能性は極めて低いと思われま

議長　　かつては子ども会活動の一環で「郷土カルタ大会」があり，県の武道館を使用しておりましたが，今は別の会場で行っていると聞きました。人数が集まらないからだそうです。

稲荷第一地区に限らず，他の地区も子ども会活動の規模が縮小しているということでしょうね。

委員　　子どもの数自体が減っているから仕方がないと思います。

議長　　ほかに何か質問がございましたらお願いいたします。

委員　　2ページの事業報告で，広報紙「ふれあい稲荷一」46号の発行が3月下旬となっておりますが，2月28日に発行できる運びとなりました。よろしくお願

執行機関　　分かりました。資料を訂正いたします。

議長 資料2ページにある、「子育て広場」について質問です。  
「子育て広場」の主催は市民センターですか。

執行機関 「子育て広場」は、こども政策課で実施している事業です。会場は各市民センターで、それぞれの地区の実情に合わせた運営をしております。

委員 参考までに伺います。3月に「味噌作り教室」が予定されているようですが、参加希望者は多いのですか。

執行機関 はい。多くの方に申し込みをいただきました。大変好評な事業なので、次年度も引き続き実施していきたいと考えております。

議長 ほかに何かございませんか。何か再確認したいことなどはございますか。特にないようですので議事（1）については以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは次に進みます。議事（2）「令和8年度稲荷第一市民センター事業計画（案）について」を事務局より説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、議事（2）「令和8年度稲荷第一市民センター事業計画（案）について」事務局から説明がありました。何か質問あるいは確認したいところがありましたらお願いいたします。

委員 青少年関係の事業、特に夏休みに関する事業につきまして、毎年お世話になっております。

次年度は夏休みが延長となり、20数年ぶりに8月31日までが夏休み、9月1日が学校の再スタート日となっております。

暑い日々が続くので、市民センターで事業を実施していただき、また学習室や子どもスペースを設けていただき、ありがたく思っております。次年度も引き続きお願いいたします。

執行機関 市民センターとしても、多くの児童・生徒に利用していただき、ありがたく思っております。特に今年はとても暑かったので、人数も多かったです。

また「クーリングシェルター」は、子どもだけでなく、大人の方も利用できますので、暑い日には遠慮なくお使いいただければと考えております。

議 長 先ほど夏休みが8月31日まで延長されるという話がありましたが、スタートはいつもと変わらないのですか。

委員 はい、スタートは変わりません。夏休みが延長される分、冬休みの期間が短くなる予定です。

会 長 「子育て広場」について確認したいことがあります。  
議題の(1)で、常澄保健センターで実施している「めだか教室」が、改修工事の関係で、市民センターで行っているとの話がありました。「子育て広場」と「めだか教室」の対象年齢は同じなのですか。

執行機関 「めだか教室」は、生後数ヶ月のお子さんが対象で、「子育て広場」は、就園前のお子さん、だいたい0歳から3歳位までが対象なので、重なっている部分があります。

「めだか教室」は現在、市民センターの和室で実施していますので、来ていただいた方に、「子育て広場」という事業があるので、ぜひ利用してくださいと積極的にお声を掛けさせていただき、その結果、何組かの方が「子育て広場」に参加いただけるようになりました。

今年の6月から、「めだか教室」は保健センターに戻ると伺っておりますので、それに伴い「子育て広場」の利用者が減る可能性があります。今後も「子育て広場」の利用を継続してもらえよう、PRをしていきたいと考えております。

議 長 ほかにありますか。ないようですので先に進みます。それでは議事(2)「令和8年度稲荷第一市民センター事業計画(案)について」を承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしとのことでしたので、議事(2)「令和8年度稲荷第一市民センター事業計画(案)について」は、承認することにいたします。資料の(案)の文字を削除願います。

続きまして、議事(3)「令和8年度稲荷第一市民センター定期講座」を事務局より説明願います。

なお、この「令和8年度稲荷第一市民センター定期講座」については、運営審議会の承認が必要となります。委員の皆さんの御意見をいただきたいので、積極的な発言をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

なお、令和8年度は、「お菓子作りクラブ」と「家庭料理クラブ」については、定員が充足しているため新規の募集は行わない予定です。

令和7年度実施しております「ウクレレクラブ」に関しては、定期講座からサークルへと移行となります。

また、新規の定期講座についてですが、こちらについては、令和9年度に常澄庁舎において改修工事を実施する計画があるため、会場確保の面と、事業の継続性について困難な課題があることから、定期講座ではなく、短期もしくは単発の事業として実施しようと考えております。

議長 ただいま議事(3)「令和8年度稲荷第一市民センター定期講座」事務局より御説明いただきました。

ひとつ質問です。工事でセンターが利用できない間、定期講座はどうなりますか。

執行機関 はい、いくつかの方法が考えられます。  
例を挙げますと、

工事の期間中、定期講座のクラブごと別の市民センターに受け入れてもらう。  
自主サークルとなり、自分たちで場所を確保して活動する。  
いったん休止する。

などが考えられます。

令和8年度中に、各クラブの代表の方、講師の方と内容について協議する予定です。

また、工事の完了後は、再び稲荷第一市民センターの定期講座として、復活する予定でいます。

議長 分かりました。ほかに何か御質問等がありますか。

\_\_\_\_委員 チラシについて質問です。曜日と開催日を同じ欄に入れることは可能ですか。

執行機関 様式については標準的なものがあり、それを使用しているのです、御了承ください。

\_\_\_\_委員 最終的な募集人数は、チラシのとおりでよろしいですか。

執行機関 はい、チラシの中ほどにある募集人数のとおりです。

\_\_\_委員 このチラシは一般に配布しますか。

執行機関 2月24日に予定されている広報配布日と一緒に、各家庭に配布いたします。  
また市民センターの窓口にも設置いたします。

議 長 ほかにありますか。なければお諮りいたします。  
議事（3）「令和8年度稲荷第一市民センター定期講座」について、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

賛成多数と認めます。よって議事（3）「令和8年度稲荷第一市民センター定期講座」は承認されました。資料の（案）の文字を削除願います。

それでは（4）「その他」についてです。なにかございますか。

執行機関 先ほども触れましたが、令和9年に常澄庁舎において工事が予定されており、市民センターも、一時的に別の場所に移ることになっております。

それに伴いまして、これまで稲荷第一市民センターを活動の拠点としている、稲荷第一地区まちづくり会、社会福祉協議会、民生委員協議会、その他の関連団体について、総会や会議、まつりといった行事等の場所の変更や、日程の調整等を行う必要があるものと思われま。

関連団体の活動が停滞することの無いよう、情報の共有と連携を図ってまいりますので、御協力をお願いいたします。

また、今回の運営審議会をもちまして、任期満了になる委員の方が1名いらっしゃいます。その他の方はまだ任期が残っておりますので、ぜひ委員を継続していただけるようお願いいたします。

議 長 「その他」は特にございせんか。

（発言なし）

それでは特にないようですので、質疑を閉じさせていただきます。

本日の議題につきましては、以上で全ての審議は終了いたしました。委員の皆様には、慎重審議、御意見をいただきまして誠にありがとうございました。以上で議長を解任とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

では、事務局に進行をお渡しいたします。

執行機関 ありがとうございました，  
以上をもちまして、令和7年度第2回水戸市稲荷第一市民センター運営審議  
会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。